

## 平成 2 2 年 9 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 9 月 2 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 生涯学習部長 露木 茂 教育総務部参事 熊澤 広明 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 二階堂 敬 スポーツ振興課長 井手 則夫 学校教育課長 三竹 芳則 図書館長 和田 義満 教育指導課長兼 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	1 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 前回会議録の承認</li> <li>3 教育長の報告及び提案             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 2 2 年 1 0 月の開催行事等について</li> <li>(2) 平成 2 2 年第 3 回定例会報告について</li> <li>(3) 本町中学校建築工事請負業者の決定について</li> <li>(4) 「平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査」秦野市の分析結果について</li> <li>(5) 第 2 3 回はだの子ども野外造形展の開催について</li> <li>(6) 平成 2 2 年度「のびゆくみんなの交流会」の開催について</li> <li>(7) 平成 2 2 年度夏季休業中の教育研修事業について</li> <li>(8) 第 1 回秦野武道祭について</li> <li>(9) 第 4 回全日本ジュニア短歌大会の結果について</li> <li>(10) 読み聞かせボランティア養成講座について</li> <li>(11) 大根小学校屋内運動場改修工事の完了について</li> <li>(12) 教育研究所指導主事の急逝について</li> </ol> </li> <li>4 協 議             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 秦野市行政評価委員会の評価結果について</li> <li>(2) 秦野市新総合計画（仮称）基本計画案について</li> </ol> </li> </ol>

	<p>(3) 教育委員会のあり方について</p> <p>5 選 挙</p> <p>(1) 秦野市教育委員会委員長の選挙について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) はだの教育プラン（仮称）の進捗状況について</p> <p>(2) 秦野市生涯学習推進計画の進捗状況について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

委員長	<p>9月定例会教育委員会会議を開催します。</p> <p>前回の定例会会議録について、ご質問、ご意見等がございますか。</p> <p>—特になし—</p>
委員長	<p>前回の会議録については、承認をいただきました。</p> <p>8月26日に神奈川県教育委員会連合会役員会が小田原で行われました。望月委員から報告をお願いいたします。</p>
望月委員	<p>研修会を11月5日、1時30分から小田原市生涯学習センターで行い、講師は放送大学教養学部の宮本みち子教授です。</p> <p>来年5月20日、関東甲信越静の教育委員会連合会の研修会が宇都宮市で開かれ、講師は、東京外大学長の亀山先生です。</p>
委員長	<p>教育長の報告及び提案をお願いします。</p> <p>—教育長の報告及び提案—</p>
委員長 加藤委員	<p>ご質問、ご意見はありますか。</p> <p>本町中学校の空調設備について、教育委員会として今後は段階的に校舎への空調設備設置を進めていこうということで話し合いがなされていたかと記憶していますが「本町中学校は、風通しが悪い環境であることから、新校舎建設に併せて空調設備を設置する」というと、風通しがよかったら設置しないのかというようにもとれてしまうが、その点はいかがでしょう。</p>
教育総務課長	<p>昨今の教室の高温化に対し、新たに校舎を建てるときには空調を入れていくということで再三ご回答をさせていただいていますが、加えて本町中学校につきましては、前の棟が3階建て、西側の棟が3階建て、後ろ側が17メートルぐらいの擁壁になっていて風が回らないという特殊事情も補足的に回答しました。本町中学校では、過去に室温が40度を超え</p>

教育長

て、午後の授業を中止して帰したこともあります。

ただ単に、学校順に設置していくのではなくて、暑いところから優先的に入れていく。予算の範囲で、この学校全部をやりたいけど、まず暑いところをやって、別の学校にもまだ暑いところがあるから、先にやってというやり方もあり得るということです。そういう意味では、この特殊性というものは、説明に必要だったと思います。

小中学校で9月に入って気温調査をやってもらいました。高いところは、日中、部屋の温度が36.5度いうところがあり、学習環境としては非常に劣悪です。ある小学校では、校長室とか図書室とか、エアコンの入っている部屋に順番に子どもを入れて、そこでお昼を食べさせる工夫をしている学校も既にあります。

今、運動会の練習を小学校がやっていますが、炎天下では通常の大人だったら30分いられないです。子どもも、すぐ休ませて水を飲ませているから良いですけど、学校教育がこのまま普通どおりできるのかといった疑問すら持つような気候条件になっているということを報告しておきます。

委員長

決算特別委員会の「教育委員会会議の意志決定のあり方にルール違反があるのではないか」ということですが、これはどういうことなのか。

教育総務課長

議案として審議をいただかずに、教育長報告の中で、意見をいただいて、それについては良いでしょうという合意をいただいている案件がありますが、こういうことが教育委員会会議の会議規則に合っているのかという質問です。

教育長

教育長報告の中で話し合ったことは、報告だから皆さんの決定にはならない。議案や動議で、審議し、議決したものが決定事項であるという考え方です。

ただ、教育長報告で、皆さんに意見をお聞きして、「いいんじゃないですか」と合意ができるということは、委員会としての方向性は確認されたということなので、その辺で少し視点が違っているかなという気がするんです。それと、財源的裏づけも確認がとれない、市長の意向も十分把握できないときに、一方的に我々がよいからといってどんどん議案で議決してしまうということはいかがなものかということをお答えしたのですが、それはやってもいいんだという考え方なんです。いずれにしても、ルール違反があるとは言いついていませんけれども、おかしいというようなことを言われたので、

委員長

「そういうことはございません」というのが回答です。

「中学校現場の現状について」の中で「学びの場の保障」とあるのだけど、「学びの場の保障」というのはどういうことを言っているのか。

教育指導課長

何人かの生徒の先生に対する態度が危惧される状況に置かれていて、授業が成立せずに、ほかの子どもに与えている影響が大きい状況を指していると考えます。

教育長

「安心して授業が受けられる環境が保たれていますか」ということだと思います。

委員長

「小・中理科教育振興費について、秦野の教育を考え、年次計画を立てて、理科備品等をしっかり整備してほしい」、かねてから私も申し上げているとおりです。

教育長

現場に即した理科教育の振興には最低限これだけ必要という秦野独自の基準を考える必要があるのではないかと。

委員長

日本の教育投資が極めて低いことは皆さんもご存じのとおりで、その中でも、理科振興費は極めて低いです。市が積極的にこういうところに特徴を出すということはあってもいいのではないかと。地方からこういう話が出てくることは、いいことだと思っています。

加藤委員

幼児教育について、「公立幼稚園の保育料は私立と比べ安い。私立幼稚園並みの保育料にしても良いのではないかと」というところですが、議員のほうから公立幼稚園の保育料を上げていいんじゃないかという意見が出たその意図は、単純に財政の状況を心配していただいているのか、もしくは、また別の理由があってこういう質問を出されているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

教育総務課長

秦野市の財政、今後の公共施設のあり方など市全体を見たときに、公立幼稚園が現状ほど必要なのか、それよりも保育園が必要なのではないかと。保育料を上げていけば、公立と私立が取捨選択されて、公立幼稚園の統廃合が進んでいくのではないかと、そういうような総合的な視点から質問をされています。

教育指導課長

前段に「公立幼稚園にはどんな優位性があるのか」という質問があり、優位性という言葉の見方がいろいろあるので、特性ということで何点か示させていただいています。「そういう特性があるのだったら、あえて安さという特性を持たなくてもいいんじゃないか。」という2番目の質問、「優位性があるとは思っていない」という3番目の質問につながって

高橋委員

きます。

優位性があるかどうかということは、大変多方面にわたることですので、一言では片づけられない。長いスパンで展望を持っていくべきだと思うんです。

行政評価の結果については、公立の保育料を上げるのではなくて、私立の補助金を減らす方向に動くほうが妥当なのではないかと思います。公立に余裕がある中で、私立という選択をされているのですから、私は行政評価委員の意見に全く賛成です。

教育長

公立幼稚園のあり方については、これから検討会を立ち上げていきますが、就園率が低く、このままでいいのかという現実も無視ができないことは確かです。私が答弁したように、市立幼稚園がいいとか悪いとか、それは簡単に言えることではないです。公立が何でもいいのかということも、評価は分かれますから、難しいのですが、幼稚園なら何でもいいという、幼児教育や乳幼児教育がいかに思春期に入ってから影響が大きいかという部分が議論から外されて、義務教育から何とでもなると思われているのですが、小学校に上がる前からの問題のほうが大きいんです。だからこそ、みんなで議論しましょう、大事にしましょうと言っているのですが、市の金を使わないで済むならば、私立でいいじゃないかと言われるすと非常に寂しい思いがするということを答弁したつもりです。

望月委員

「多目的広場の草が繁茂している」という質問に対して「草取り、除草を実施する」という答弁なのですが、どういう方法でやるか教えてもらいたい。

「企業のグラウンドが使用できなくなった」とあるのですが、どんな背景があったのか教えていただきたいと思います。

スポーツ振興課  
長

多目的広場の草の繁茂ですが、通常維持管理だけでは取り切れないということで、シルバー人材センターに頼んで草取りを実施しようと考えています。

「企業のグラウンドが使用できなくなった」ことについては、これまでグラウンドとして使用してきた場所が、事業用地になることから使えなくなった。サッカー協会と野球協会が使っておりましたが、使えなくなったということで、どこに求めているのかという質問でございます。

加藤委員

「伸びゆくみんなの交流会」についてですが、去年はインフルエンザで開催できなかったもので、2年ぶりの開催という

ことで楽しみにしている方も多いかと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

去年、土日開催はいかがでしょうかという意見を出させていただきました。ほかにも委員長や教育長からも、より多くの保護者の参加や、普段、特別支援学級に携わっていない教員もこういう機会に参加することが重要なのではないかという意見も出たと思ひます。1年たちまして、その点に関して議論はされたのかというところをお聞かせいただけたらと思ひます。

教育指導課長

昨年は、インフルエンザの流行で中止になりましたけれども、反省会で実行委員会が開催されました。そのときに、教育委員会会議でこのような提案があったということで実行委員に協議をしていただき、従来の平日の週末がいいということでした。その理由といたしましては、特別支援学級の子どもたちも土日に医療とか養育関係に通っているような背景があるということ、それから、一番大きな理由は、高校生のボランティアが土日になると非常に難しくなる。高校生は授業の時間に来ているんですけども、これが授業の単位に絡んでくる。ただ、保護者にもアンケート調査をしていく必要があるということなので、22年度については今までどおりでいき、継続して検討していくということです。

加藤委員  
委員長  
教育長

わかりました。

土日のほうがいいような気がしますけど。

小学校、中学校が土曜、日曜に運動会をやっているのだから、何人かは都合が悪い者が出るかもしれないけど、前もってわかっているからできるのではないか。高校生のボランティアも、単位認定すればいいんじゃないか。実行委員会のほうにここでの思いほど伝わっていないのではないか。

教育指導課長  
教育長

高校生は土日は非常に難しいということは事実です。

高校生がいないと開催できない交流会になってしまっているのか。大学生や他の高校でボランティアを募ってはどうか。総合高校と仲よくやることは良いことなんだけど、総合高校のために土日開催ができなくなるというのでは本末転倒ではないのか。

委員長

もともとはボランティアで高校生が手伝うということだった。

教育指導課長  
望月委員

もう一度課題として挙げさせていただきたいと思ひます。

秦野総合高校と十分連絡をとり合って、双方でお互いにメ

望月委員

リットがあるような方法を模索していくということが一番いいと思います。

武道祭の実施はどんな背景があったのか。これから新しい学習指導要領には武道が入ってくるので、そういうかかわりもあるか。

スポーツ振興課長

子どもたちのかかわり方について、今、方向性が煮詰まっているものがあるかどうか。

背景でございますが、議会からの要望、学習指導要領の関係があります。

教育長

子どものかかわり方ですが、子どもを中心として考えておりました、各学校にチラシ等で参加を呼びかけております。

空手だとかはいろいろ諸派ありまして、道場が違ふとルールも違いそうですけど、そういうことを乗り越えて、話がうまくまとまるのかなと心配するんですが。

スポーツ振興課長

空手協会の下部組織にはいろいろな流派がございますが、それぞれ参加していただけるということで、特に実行委員会の中ではそういう話は出なかったです。

委員長

夏季休業中の教育研修事業はいいことだと思います。その中で、学校環境マネジメント研修会というものがあるんですけど、これの目的、評価はどうだったんですか。

教育研究所長

「エコキッズはだの」の担当に最新の地球環境の様子がわかる知識を獲得してもらおうという趣旨で行った研修会でございます。このときはアンケートをとりませんでした。

望月委員

第4回の全日本ジュニア短歌大会ですが、小学生で2人外国籍の子どもがいます。この2人は、ずっと小さいときから日本に住んでいるのですか。

教育指導課長

日本にきた期日については定かではないが、2人ともほとんど日本語指導を必要としないお子さんであるということで、みんなと一緒に普通に会話ができています。

委員長

協議事項に入ります。

「(1) 秦野市行政評価委員会の評価結果について」説明をお願いします。

—教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長より説明—

教育長

きょうは第1回目の協議と考えていただいて、今後いろいろとまた出ますので。第1回目は、皆さんの率直なご感想、あるいはご質問があれば、今のうちにお聞きしておいて、教育委員会としては最終的にどう評価しますということをもと

めて市長部局に出していくということだと思います。

年間幾らぐらい予算を組んでいるの？ 市単分として。

学校教育課長 国庫補助対象が4, 200万円ですが、そのうち補助金で入ってきているのは980万円ですので残りは市が負担します。

教育長 3,000万円持っている。そういうのをわかりやすくしないと、これを廃止すると数字的にどれだけメリットがあるのか、ないのか、わからない。

委員長 国は、市が補助をあわせて出すということを条件に国の補助を出しているのではないんですか。国が出してくれたら、国の分だけ出せばいいんですか。市はそれに対して何も対応する必要はない？

学校教育課長 国の基準がございまして、秦野市では、その基準プラス市の単独補助という形でやっております。市の単独補助、今年度で言えば、国庫補助対象につきましては年間1万2,000円の上乗せ補助をしておりますけれども、その上乗せ補助がなくなったからといって国庫補助の対象が削られるということはありません。

教育長 1万2,000円は毎月？

学校教育課長 年額1万2,000円です。

委員長 行政評価委員会は「廃止」と言ったんだけど、教育委員会としては「廃止しません。従来どおりでやります」ということもあり得るんですか。

教育長 我々の意見は尊重はされるかもしれないですが、市長部局で「教育委員会はそう言っているけど、うちはそうはいかないよ」となったら、そっち側が優先されるわけです。

加藤委員 廃止と出てきたものを存続と言うと、「お金はつけられないよ」というようなことを言われるかもしれないですけど、廃止とここで決めたら、それは通るということですか。

教育長 それはわからない。つけるとなるかもしれないです。

加藤委員 ここで最終決定するわけではなくて、我々の考えを具申するというぐらいのニュアンスですか。

教育長 そうでしょう。

加藤委員 今の補助金は、実際、4段階で幾らぐらい出しているかという資料はもらえるんですか。

学校教育課長 はい。

加藤委員 いきなりのカットというのも影響が大きいのかなという気もしますし、段階的なカットということも考える必要がある



	<p>のかなという気がします。</p> <p>いい悪いは当然あって、廃止論には私も全く賛成です。個人の自由選択で私立に行っている以上は。その議論は置いておいて、今までもらえるものだと思っていて生活設計している方もいるかと思えますし、いきなり10がゼロにとというのもどうなのかなという気がするわけです。</p>
委員長	<p>スパッとやめるならば3年後とか5年後ということをおこななければいけないし、そうでなければ段階的に減らしていくということが普通のやり方じゃないかという気はします。</p>
教育長	<p>廃止を決定しようとする、署名を集めて「継続を」という運動は予測できます。</p>
委員長	<p>それは大変なことです。行政が「やめます」と言ったら「はいそうですか」というわけにはいかないでしょう。</p>
望月委員	<p>秦野市では、研修等、公立の幼稚園と私立の幼稚園の接点はどうなっているのか。秦野市は、私立の幼稚園の数はどのくらいか。</p>
教育指導課長	<p>秦野市の私立の幼稚園は3園です。</p> <p>教育指導課で主催しています特別支援教育研修会など、ある程度専門性がある研修会のうち、内容によっては、私学の保育園、幼稚園にもご案内を出しているというところはございます。ただ、かなり限られてはおります。</p>
教育長	<p>昔は三種の神器で通園バスと給食と延長保育というのがあったのですが、どうも今は3歳児保育のニーズがかなり高まっているような感じです。</p> <p>保育園、公立、私立に行っている子がそれぞれ何人いるかわかるデータはあるんですか。</p>
教育総務課長	<p>公立幼稚園が51%ぐらい、私立の幼稚園が18%、保育園が26%です。</p>
教育長	<p>こういった一個一個も含めて皆さんに資料を出せば、「これじゃ、私立に行く子が多い」とか、「ここがもったいない」とか、いろいろな話ができると思うんだけど。</p>
委員長	<p>私立幼稚園に行っている人への補助金をカットするというのなら、公立幼稚園はそれに見合ったことをやっているのか。子どもはどんどん減っているけれども、先生の数と同じで、給料はどんどん上がっていきますなんていう話を無視していて私立は補助金を出しませんなんていう議論はやっぱりおかしいです。公立は公立でちゃんとそれに見合ったことをやっ</p>

望月委員

ているのかどうかということが同時にここに出てこない。

秦野市は、かつては公立の幼稚園で園児に対応できなかったんです。私立のほうにお願いして、そして私立のほうに受け入れてもらったという経過もあるわけですから、県の考え、その他もろもろ踏まえながら、これは相当審議をしてやらないと大変なことになるんじゃないかと思うんです。廃止というわけにはいかないと思う。

教育長

私は廃止でいいと思うけれども、そんな簡単にはいかない。段階的に廃止の方向ということを果たして私学が受け入れるかどうか。「だったら公立をまず縮小・再編成するのが先じゃないの」という議論が必ずついて回ってくる。公立はそのままにしておいて、私学に行っている人間だけ税金を減らすために努力しているなんていうのは、バランスが悪いという気はします。

学校教育課長

横出しというのは何でやっているんですか。

国庫補助の対象は認可幼稚園のみで、市内の私立幼稚園3園、そのうち白百合幼稚園は無認可ということでございまして、白百合幼稚園には横出しの部分で対応させていただいているということです。

委員長

第1回目ということですから、次に機会があると思うので、それまでに、資料を揃えてください。なぜ公立に行くのか、なぜ私立に行くのか、その辺もちゃんと把握しておかないと、答えることができないということはあるかもしれない。

生涯学習課長

洋上体験の「他の利用方法」というのは何のことを言っているんですか。

民間での洋上の事業は、いっぱいメニューがあるということです。

委員長

望星丸を借りるよりもっと安いものがあるんですか。

生涯学習課長

民間のほうが安いと思います。ただ、船の中の構造が違いますので、望星丸で行っているような体験はできないということになると思います。

教育長

洋上研修じゃなくて、島に渡る交通手段としての船だったら安いと思います。

望月委員

フェリーみたいなものだ。

教育長

船の上で揺られながら星空を見たり大海原の感触を満喫させる、潮風を体感するというようなことに重きを置くか、大島の三原山の噴火口を中心にするかの違いです。大島の三原山の噴火口を見せて、テントを張って一晩泊って海水浴して

委員長

帰ってくるという体験だったら、船でそこへ行けばいいわけで、望星丸を使うことはないだろうということです。

あと、1人2万円の負担金がだれにでも払える金かというような言い方もされるわけです。それから、中体連の大会をやっている最中ぐらいでしか、なかなか日程がとれないので、行きたい子どもも部活の関係で行けない。本当は秦野で100人集めるはずだったのが集め切れなくなっちゃった事情があります。

教育長

洋上体験も、本人が幾ら出して市が幾ら出して全体で幾らお金がかかっているのかがわかるものを、まとめて出していた方がいいです。

続けるかどうかというような視点なので、予算書、決算書、その他もろもろ関係書類をここに置いて、それを皆さんに見てもらって、それで議論したほうが正しくできるのではないかな。ほかもそうじゃないかな。

委員長

目的だとか理念だとかだけ考えていたらやったほうがいいに決まっているんだけど、金がなくなったからやめろという話でしょう、結局は。金がないからやめろというなら、目的や理念は捨てるのかということになるわけです。これだけは残さなければという問題もあると思うんです。

望月委員

来月の教育委員会会議で方向を出したとしても、予算等に間に合いますか。

教育総務課長

間に合います。

委員長

もう一回議論をしたいと思います。

協議事項の2番目としては、「秦野市新総合計画（仮称）基本計画案について」ですが教育総務課長から説明をお願いします。

委員長

—教育総務課長より説明—

それでは、今日配られた資料をお読みいただいて、次回に協議をさせていただくことにいたします。

それでは、「（3）教育委員会のあり方について」、これも含めて次回にご議論いただくのですが、資料がありますので、説明をお願いします。

委員長

—教育総務課長より説明—

ご意見があれば、お願いいたします。

教育長

教育長報告の中で意見として教育委員が反対したら、事業はとめられるんですか。

教育総務課長

法律的な話として、教育長に専決事項があります。ただし、

教育長はそれでいきたいということで決裁をしても、全体合議の中で「それはまずいだろう」ということになれば、それは修正をかけざるを得ないということが1つの方向だと思えます。

教育長 教育長はそれでいきたいということで決裁をしても、全体合議の中で「それはまずいだろう」ということになれば、それは修正をかけざるを得ないということが1つの方向だと思えます。

委員長 私に専決権があっても、教育委員会総体でここに諮って反対だとなれば、それはできないことです。

教育長 すべてを議案として審議にかけるのが妥当なのかどうかは、そんなことはないんです。報告ないしは質疑の中にだって、「教育長初め教育委員会事務局がそういうことをやったけれども、これはやっぱりまずいよ」ということをそのほかの教育委員が認めれば「それはだめだ」ということだってあり得るわけです。

教育長 そうです。

委員長 教育委員必携だって、最初に理念の問題が書いてあるわけで、今の地方教育行政の組織及び運営に関する法律は一番最後に書いてある。これが先にありきではないんです。教育委員会とはいかにあるべきか、それぞれの地域の教育はどうあるべきかという理念を言っているわけで、それにどうも整合性がないということであれば、この法律に基づいてそれをもう一回議論するということがいいんじゃないかと思うんです。だから、私は、今までのやり方で秦野市の教育委員会はそう間違っていることをやっているとは思っていません。

望月委員 本町中の問題は、議案として我々が議論しなかったということ指摘しているんですか。教育長報告ではだめだということですか。

委員長 予算をつけるところだってちゃんと議論しているんだけど、エアコンの部分を取り上げて、「それがいいか悪いかをちゃんと議論していないんじゃないか」と言っているわけです。それだったら、この柱はこれでいいか、ここに窓をつけるのはいいのかという議論もしなければいけないなんていうことになるわけで、そんなことはないだろう。トータルで議論しているわけです。審議事項の中にエアコンが入っていなかったというなら話は別だけれども入っているし、予算もついているし、どういうことをやるんだということを知った上で議論して我々はあれを認めたわけだから。

望月委員 そういうところまでやるとなると、それこそ、すべてやらなければならないという解釈になってくる。

委員長 秦野の教育委員会の議事録は要点筆記ですか。

教育長	教育委員会会議規則の第16条に「会議録の記載事項」があります。その中の(4)(5)(7)に「教育長報告の要旨」「議題及び議事の要旨」「質問又は討論した者の氏名及びその要旨」と書いてあるんです。全文筆記とは書いていないから、これに基づいて今までの議事録はできている。だから、これをコンプライアンスで踏襲しようとしたら今までどおりでいいということになる。
委員長	我々の議事録は全文筆記の要素が非常に強いと思っています。もっと要旨でいいと思います。
教育総務課長	説明の部分は省略していること、すべての会話を載せていないことから要点筆記となっています。
教育長	よその自治体が「全文筆記」と書いてあるでしょう。「言い間違えました」というのも全部書いてあるのかなど。
教育総務課長	市によっては、「訂正します」とかそういうところまで載っているところもあります。ただし、会議録の承認で「この部分はこう修正してください」とやりますので、それを修正したものが全文筆記として出てきています。
教育長	今回の本町中のエアコンに関しては、教育長報告で私が報告し、総務課長が追加報告でやっているんです。ただ、説明の部分は省略しているため、「そこで何を説明したかがわからない、書いていないじゃないか」ということです。「課題を指摘しているかとか金のことを配慮しているのかとか、何もわからない。それで意見が1人だけだった。こんなことでは議論にならない」というようなところが指摘点、そこがもし書いてあれば少しはわかったかもしれないということから来ているのかもしれない。
望月委員	私も秦野は全文筆記というような認識でいたんです。私も委員長と同じでもっと簡単でも良いと思います。
教育長	全文筆記の自治体は何を目的に全文筆記としているのか。開かれた教育委員会、すべてを明らかにしておくべきだという視点に立っているということが1つあると思うんです。都合の悪いところはカットできてしまうようなことはおかしいということはあると思うんです。
委員長	読んだときにわかりにくいんじゃないですか。我々は議事録の確認をしているわけで、それぞれの人が前回しゃべったことに責任を持つということなんです。
教育長	「ほかの委員が大きくなずいた」なんていうことは書かないわけです。だから、その場にはいない方にとって少しでも

わかりやすくしようというのが、全文筆記としている背景なのかなと思います。

教育総務課長 市によっては、1時間から2時間程度で教育委員会会議が終わり、その前に勉強会をやったり、次回の内容を教育委員会会議が終わった後の勉強会でやるというのが通例的になっていますので、秦野市とは、その辺が違うのかなと思っています。各市の状況についてももう一度確認をしたいと思います。

教育長 議事録を意識した教育委員会会議をやろうと思えばできるんです。事前、事後の学習会等をして、公開されている教育委員会会議は、おおよそストーリーどおりに進む。そうすれば、時間も短縮できるわけです。秦野市はそういうやり方をしていませんが。

委員長 これは重要なことありますから、あらためてもう1回議論をします。

委員長 選挙に入ります。

委員長 「秦野市教育委員会委員長の選挙について」、教育総務課長から説明をお願いします。

委員長 —教育総務課長より説明—

委員長 委員長の選挙については、秦野市教育委員会会議規則第2条で無記名投票と指名推選という方法が規定されております。

望月委員 いかがいたしましょうか。

委員長 指名推選でいいと思います。

委員長 よろしいですか。

委員長 —異議なし—

委員長 それでは、委員長選挙は指名推選ということといたします。暫時休憩といたします。

委員長 —休憩—

委員長 それでは、再開いたします。

望月委員 委員長の選挙については、指名推選で行うということになりましたので、推薦をお願いいたします。

委員長 高野委員長に引き続きやっていただきたい。人格、これまでの経験、見識、識見、いろいろ総合的に判断した結果、委員長に引き続きお願いしたいと思います。

委員長 それでは、お諮りいたします。

委員長 平成22年10月1日から1年間、私が委員長ということでよろしいでしょうか。

委員長	<p>—異議なし—</p> <p>それでは、異議なしと認め、私が委員長として決定いたしました。</p> <p>秦野の教育のために一生懸命努力してまいりたいと思っております。引き続き、ご指導とご支援をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>委員長の職務代理者については、秦野市教育委員会会議規則第3条で、あらかじめ教育委員会が指定する委員がその職務を行うと規定されております。これでよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>—異議なし—</p> <p>私は望月委員を職務代理者として引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>—異議なし—</p> <p>望月委員を委員長の職務代理者ということでお願いをいたします。</p> <p>「その他」に入ります。</p> <p>「(1) はだの教育プラン (仮称) の進捗状況について」、教育指導課長から説明をお願いします。</p>
委員長 教育長	<p>—教育指導課長より説明—</p> <p>ご意見、ご質問があれば。</p> <p>点検・評価を生かす作業はどこに反映できるのか。はだの教育プランだとか総合計画にも反映はできているのか。</p>
教育指導課長	<p>はだの教育プランの第4章を進行管理としております。進行管理については、点検・評価をもってするとしておりまして、今回も、参考資料として報告書をつけます。</p>
教育長	<p>点検・評価には教育委員会会議のあり方が入っています。はだの教育プランには秦野市教育委員会のあり方が載るような性格じゃないんですか。</p>
教育指導課長	<p>入っていないです。</p>
委員長	<p>私は入れたほうが良いと思います。何ページも書くことじゃないかもしれない。点検・評価をやっていて、教育委員会で内部改革している、あるいは、より良くしようという皆さんの思いがどこかにあってもいいんじゃないかという気はしています。</p>
教育長 委員長	<p>考えてみてください。</p> <p>次は、「秦野市生涯学習推進計画の進捗状況について」、生涯学習課長から説明をお願いします。</p>
	<p>—生涯学習課長より説明—</p>

教育長	<p>はだの教育プランも生涯学習推進計画も、予算的裏づけは書いてありますか。数値的な指標、目標を持たせて、それに近づけようという努力をするとき、予算の裏づけのないことは書けないでしょうということです。</p>
教育総務課長	<p>これは議会の承認もしくは報告はするのですか。</p> <p>議会との調整をしなければいけないですけども、「教育委員会としてこういう計画をつくりました。」ということでご報告させていただいて、質疑を受けるというような格好になると思います。</p>
教育総務部長	<p>その前に、議会の意見を聞く場は必要になってくると思います。</p>
教育長	<p>教育委員会は、生涯学習推進計画やはだの教育プランに対して、どういう立場にあるのかが、はっきりわからない。</p>
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で、教育委員会は教育に関する計画をつくる時は議決しなければいけないので、協議事項で出して、その後、議案として提出して、議決をいただくことになります。</p>
委員長	<p>生涯学習が従来言われたようなものの域を出ていないのではないか。「少子高齢化の進展」という項目が若干あるけども、高齢化社会がものすごい勢いで進んでいる中で生涯学習をどうとらえるかということは、かなり変わってきているのではないか。</p> <p>社会で大人が健康で楽しく過ごすことは必要だけれども、これほど高齢化社会が進んできたら、生涯学習の中で得たものをいかに社会に役立てるのかというスタンスをもう少し強く打ち出す必要があるのではないかという気がするんです。</p>
望月委員	<p>重点施策が6つあるんだけど、その中でどこに力を入れていきたいのかというようなことをまずお聞かせ願いたい。</p> <p>「市民団体等の活動状況」を見ると、青少年で日韓とか中南米とか東南アジアとかに行くと書いてあるのですが、秦野坡州友好協会とか秦野パサデナ友好協会は対象外なのか。</p>
生涯学習課長	<p>重点施策につきましては、市民主体でやっていただく部分、地域づくりに手助けしていただくところが重点施策のポイントになってくると思っております。</p> <p>「市民団体等の活動状況」について「市民の活動を載せるのはいいんだけども、具体的な団体名を出すのはどうか」というご指摘をいただいていますので団体名は出さず、コメントを入れさせてもらうような形で考えております。</p>



教育長  
望月委員

市民憲章、教育目標を生かしたプランにしてほしい。  
教育目標をつくるときにもいろいろ議論したんです。学校教育だけじゃなくて社会教育も含む。もしまだ検討の余地があれば、ぜひそれは十分吟味して、教育目標に照らしてこういうようなものをつくる。非常に大事な部分じゃないかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

委員長

教育目標をきちっと入れるんだということであれば、その項目はどこにどういうふうに入るのかという作業は必要ではあります。今のご意見を参考にまたご検討いただきたいと思います。

以上で9月定例教育委員会会議を終了いたします。

[午後5時30分終了]